『袋草紙』に見える大中臣家をめぐって

---六条藤家と大中臣家---

芦 田

ることを『袋草紙』は意図していたという結論を導き出したことがあった。そしてこの稿の中で、重代歌人としては人の心構えを問題にし、対外的には歌の家柄としての厳しさを強調し、これに持ちこたえた六条藤家の矜恃を誇示す 分多く取り挙げられていることを問題にして、このことは、対内的には作歌上の心得を教示するだけではなく重代歌 き今後の課題といえよう。私はかつて内容に関する小稿を物したが、その中で、特に親子歌人や重代歌人の逸話が随き今後の課題といえよう。私はかつて内容に関する小稿を物したが、その中で、特に親子歌人や重代歌人の逸話が随 いう感がある。しかし、内容に関する研究はいまだあまり成されておらず、これらの研究を踏まえた上で行われるべ 論、そして清輔の伝記的研究が見られた程度であったが、最近になって注釈書が刊行され、ようやく日の目を見たと 注2 にわたり、いわば和歌の百科事典という趣を持っている。『袋草紙』の研究については、...古くは諸伝来の整理や成立 説話、そして「希代和歌」という 四つの部分から構成されているのである。 このように、『袋草紙』の内容は多方面 大中臣家の歌人も挙げて論じておいた。『袋草紙』を 見ると、 大中臣家に関する逸話が非常に多いことがわかる。そ 及"大同朝'事」「万葉或称"大同朝'疑",桓武時'事」「諸集人名不審」という 歌集や 歌人の考証的部分、「雑談」の和歌 るところに特徴がある。上巻については、「和歌会事」から「撰集故実」までの故実の部分、「故撰集子細」「人丸難」 大まかに分けてみると、上巻と下巻から成り、下巻は上巻とは別の形で書写伝来し、もっぱら歌合の故実を扱ってい 平安末期に成る『袋草紙』は六条藤家の清輔によって著わされた歌学書である。内容は多岐にわたっており、

ようが、それだけではなく、六条藤家と大中臣家が親戚関係にあるという清輔の意識が基にあって、このような措置 をとらせたのではないかと思うのである。以下、このことを論じてみたい。 の理由として、六条藤家の、 隆経―顕季―顕輔―清輔と続く歌の家柄に大中臣家が匹敵するゆえと考えることもでき

紹介しておこう。 伝之歌人」(一四九)と取り挙げられているとおりなのである。 大中臣家については、『袋草紙』に、 大江匡房の言として「頼基、 能宣、 いま、ここで彼の家に関する逸話を『袋草紙』から 輔親、 伊勢大輔、伯母、安芸君、六代相

能宣、父頼基ニ語云、先日入道式部卿御子日ニ宜歌仕テ候。頼基問」之。如何。能宣云、 チトセマデカギレルマツモケフョリハキミニヒカレテョロヅョヤヘム

テ可、詠カナ、ワザワヒノ不覚人哉云々。能宣須臾ニ起テ逐電云々。(九八) 世以称、宜云々。 頼基暫詠吟シテカタハラナル枕ヲトリテ打。能宣」云、 慮外。 昇殿有"帝王御子日,之時以"何歌

されて帝の子の日に参加した時のために残しておくべきであったと叱責するのである。 (拾遺集・春に入集) を 父頼基に披露したところ、 父は枕で能宣を殴打してこんなに素晴らしい歌は能宣が昇殿を許 この話は 重代歌人の厳しさを 表わしていよう。 能宣が 入道式部卿(敦実親王)の子の日に詠んで好評であった歌

じとまうししに、右歌しの字四候に持と被、定たるがくちおしき也と云々。 (一八八) 輔親が、母に申しことを、幼少にて承しかば、同字三はいかゞせん。四以上あらん歌をば、公歌にはとりいださ

娘)は彼女の「くれなゐのうすばなざくらにほはずはみな白雲と見てやすぎまし」が右方の大江匡房の「白雲とみゆ るにしるしみよしのゝよしのゝ山の花ざかりかも」と 合わされて 持と 判定された(判者は源経信)ととに 反発する 右は、嘉保元(一〇九四)年八月十九日に催された「前関白師実歌合」の時の話である。左方の伯母

に拠るだけではなく、大中臣家に関心を持っていたからであろうと思う。 歌のかたの弘才は、 の博覧強記ぶりは『袋草紙』の自賛談に多く窺うことができ、また、『無名抄』にも、 著名なものではなく、後に『八雲御抄』がとの評言を承けた形で同じように説明しているくらいのものである。 びく霞なりけり」も同字が四つあるとし、しかもこれらの歌はともに勝になっていると評する。これは輔親の見解に 寛和二年六月十日内裏歌合において、伯母の曽祖父に当る能宜が詠んだ「春の来る道のしるべはみよしのの山にたな も『袋草紙』で取り挙げている(三九・五○等)。これに対して、 能宣のは 後拾遺集・春上に入集しているとはいえ 対して疑問めいたものを呈示したと言えよう。貫之の歌は有名で、『前十五番歌合』『三十六人撰』等にも入り、 歌合の紀貫之詠の「さくらちるこのした風は寒からでそらにしられぬ雪ぞふりける」は同字が四つあるとし、 しているのを伯母が聞いていたことになり、 歌の家に生まれた者が 親から教わる様子が 窺われて興味深い。 あり、このことは「輔親が、母に申し」ていたと伯母は主張するのである。そうすると、輔親が娘の伊勢大輔に教示 ある)匡房の歌は同じ字(ととでは「し」)が四つあり、 とういう歌は 公式の時には出さない方がよいということで で、右の引用部分に続いて、伯母の話を承けて「予案」之」として 清輔の評言がある。 延喜十三年三月十三日亭子院 その根拠として出されたのが右に記したものである。(右は本歌合の廿巻本に見られる消息文からの一部引用で かたをならぶる人なし」と見えるとおりなのであろう。しかし、この歌を記憶していたのは弘才 勝命の言として「清輔朝臣 ところ

ことにも注意したい。『袋草紙』には、 以上、述べたことは大中臣家の教示に関する話であるが、同家に関して失敗譚や批判的口吻がほとんど見られない 人の失敗譚も多くあり、 重代歌人に限ってみてもいくつか見ることができる

ソレガウラバト云ハ、非"件歌之意,哉。如、此事不、能、教事云々。 ヲ語,厳閣,俊頼云、 俊重君、於"或宮原 後撰ニ藤ノウラバノウラトケテト云歌不、知歟。 如何。 |, 談"女房。"于、時持"藤花。女云、ソレガウラバト云々。俊重不、知"其故,黙而止了。後日、 二九 答云、 知給候。藤ヲ持タルヲ見テ、

俊重は源俊頼男で、経信―俊頼―俊重と続く家柄で、 俊重の兄弟に 歌林苑俊恵がいる。 藤の花を持った女房から

『袋草紙』に見える大中臣家をめぐって

耕

四

、能、教事」と言い、俊重の不堪を残念に思っている。 うらばの」とわざと曖昧に言った。 俊重は 父の説明を 聞いて「はる日さす」の歌なら 知っていたと答えるのである うち誦じたまへる」とあり、巻名にもなっているくらい有名なのである。女房は俊重の対応ぶりを見たくて「それが 「それがうらばの」と詠みかけられたものであり、 が、「はる日さす」の歌を思いついて適切な応対をすべきであったのである。そのあたりのことは、父は「此」如事不 思はば我もたのまむ」に拠っている。この歌は源氏物語の「藤裏葉」にも「御時よくさうぞきて『藤のうら葉の』と これは後撰集・春下の「はる日さす藤のうらばのうらとけて君し

る。彼は重代ということで歌会に多く招待されていたのであろうが、それだけ当時重代の者が尊重され、そして重代 の失敗はけっして許されるものではなかったのである。 め恥をかいたという失敗譚である(七一)。この増珍に ついては、「重代」とあるが、 その系譜は まったく不明であ つも代作でごまかしていたが、ある歌会の時に彼の不堪を暴露しようとしてある者がその場になって歌題を変えたた いま一例は煩を厭って簡略に筋だけを追ってみると、増珍という歌の家に生まれた僧侶がいた。 彼は歌に不堪

こういった類の失敗譚は大中臣家にはまったく見えず、逆の賞賛する逸話が数多く見えることがその特徴となって

ことで大中臣家の杖歌に関する話を取り挙げておこう。

ヨロヅヨヲタケノツヱニゾチギリツルヒサシクツカムキミガタメニト

又明尊僧正ノ九十賀ハ宇治殿ノセサセタマフナリ。杖歌ハ召"伊勢大輔

頼基ハ承平中宮御賀杖歌ヲヨム。能宣ハ大入道殿御賀ニヨム。二代勤。此役。依。重代、召、之。(中略) 杖返歌

ハ前

キミヲイノルトシノヒサシクナリヌレバオイノサカユクツエゾウレシキ

l:師慶暹歌也。彼僧正弟子也。

之。退出之路ニ有"公請,参内。乍"高座上,宣"下律師;其後歴"十ケ日,辞退云々。又観念ノ上人也。金色ノ阿字ヲ 此律師ハ歌仙也。又無、極聖人也。偏欲、無上道、スト、思、名利。而為、凡僧、事傍輩聊ト、之。百日間籠居シテ某所祈、

前懸テ、墨字ノ阿字ヲ後ニ懸観也。墨字変"金色ニ云々。(九四

ある所の歌会で、「山家秋月」という題で 出されて困っていた 少年に代って「いかばかり寂しからまし山里の月さへ 関する話から取り挙げてみよう。まず、最初は真如院僧都公円の話である。筋だけを追っていくと、公円は藤原定頼 められるのが普通であろうと思う。ことで、僧侶が『袋草紙』でどのように扱われているかを、 脱の印象が強い」と指摘されるとおりである。『袋草紙』はそもそも歌学書であり、「雑談」部はおよそ和歌説話で占 歌を作ったのであり、大輔の杖歌に明尊の弟子である慶暹が返歌したという。そして、この後、まったく歌とは関係 頼基が中宮穏子の五十賀、 すまぬこのよなりせば」と詠み、 その少年は歌仙の評判を 一層上げたという (七〇)。重代歌人の逸話だとも言えよ なく、慶暹の高僧ぶりを示す逸話が続く。これは、後藤祥子氏が「慶暹にかなり筆を割いており、全体に無秩序な逸 (公任男) の孫であり、 ある少年と親しく交際していた。 その少年は歌に不堪であり、いつも公円が代作していた。 いま一例挙げてみると、これは恵心僧都の有名な話である。 て、この後に伊勢大輔がれいの「いにしへの奈良の都の八重桜今日九重に匂ひけるかな」を詠んだ話がある。 能宣が藤原兼家の六十賀の杖歌を詠んだ前例に倣って、伊勢大輔が明尊僧正の九十賀の杖 慶暹と同じく高僧に

り船ノユクヲミテ、或人コギユク舟ノアトノシラナミト云歌ヲ詠ジケルヲキヽテ、メデタマイテ、和歌ハ観念ノ 恵心僧都ハ、和歌ハ狂言綺語也トテ不"読給,ケルヲ、恵心院ニテ、アケボノニ水ウミヲ眺望シタマウニ、 助縁トナリヌベカリケリトテ、其ヨリ読給ト云々。サテ、廿八品幷十楽歌ナドモ其後読給云々。(八二) ヲキョ

が神分をした時に灯明の光が黄色に変り、 牛馬の骨であり、法事を執行した堂は草の茂った空地であった。それで狐の仕業だと分かったというのである。 かれて行ったが、どうも様子が変なので法事は適当に切り上げて帰って行った。自坊でお布施を開けて見たところ、 出の増珍については、逸話が付加されるのである。前述の話に続いて次のような怪異譚が見られる。増珍が法事に招 に恵心については付加されるものはたくさんあると考えられるにもかかわらず、である。僧侶に関する話の中で、前 との話も歌と結びついている。しかし、これらはいずれもこの後に慶暹のような逸脱した話は付加されない。 御簾の中が騒々しくなったのは尊いことだと清輔は好意的に扱っている点

す話が付加され、 慶暹は歌仙であり(後拾遺集に四首、 金葉集・干載集・新古今集に 各一首入集。連歌を得意とする)、高徳ぶりを示 もあるが、 やはりこれは僧が誑かされた話であるので、 との増珍は歌に不堪であり、「無,,止事,学生」と書かれることはあっても僧位は示されず、 誑かさ 増珍が「為"恥辱'秘」之」というのも肯定できよう。

れた逸話が付加され、およそ二人は対照的であることに一応注意しておきたい。 僧侶ではないが、慶暹と同じような形で表わされている者に輔親がいる。

能宣逝去之後、四十九日中ニ、叙爵ニテ侍之由、輔親許へ(筆者注、大江匡衡ガ)イヒツカハストテ

イロ~~ニオモヒヤルカナスミゾメノタモトモアケニナレルナミダヲ

スミゾメニアケノ衣ヲカサネキテナミダノイロノフタツナルカナ

奉",仕御祈,之間、自然在",宝殿前樹,云々。此賞也。但、 同九年、後一条院崩御云々。輔親ハ、長暦二年正月、為 輔親ハ、長元七年十一月五日叙三位、十月卅日殊勅以"神宝"奉"伊勢"使ニテ、帰参シテ、献"碧珠一顆"於"神宮"

叙爵に関する歌の贈答から叙位等の話が引き出されたのであろうが、この付加された話はここにおいて必要のない

義忠ハ、為"大和守,之時、遊"浮吉野河,之間、入」水死去云々。こと、慶暹の場合と同じである。そして、この後、

によく似ている。そしてこれに続いて歌とは結びつかない素性法師の出家というように、主としてこういった話が続 実父が誰であるかを巡る話がある。赤染の歌、それに続いて彼女の逸話という書き方は、今までの慶暹や輔親のそれ しかな」という歌が、赤染の姉妹の関係で赤染の歌に及んだだけで、歌自体は何の脈絡もなく見え、この後、赤染の 赤染衛門の姉妹が木霊に誑かされた話がある。次に赤染の「やすらはで寝なましものを小夜ふけて傾くまでの月を見 輔親の客死という関係で 藤原義忠(『袋草紙』に多く見える)の客死を持ち出したものか。これに続いて、 輔親の話が引き金となって、こういう話が集中しているのだろうか。

に「祭主輔親子。号"百光房。養子云云」と見え、慶暹は大中臣輔親の養子となっている。そうとすれば、父子がとも 者部類』に「叡山律師。 宇佐大宮司公宣子」、 興福寺本『僧綱補任』に「伊勢国人、 伯輔親養子」、『僧綱補任抄出』 考えられよう。 宣は正四位上、そして輔親になってはじめて正三位という高位に昇った経緯をぜひとも紹介しておきたかったものと とにねらいがあったといま考えることができるかも知れない。また、輔親の話にしても、頼基の極位は従四位下、能 ぶりを述べておきたかったのであろう。同じように歌の家柄である増珍の失敗譚を挙げたのも、慶暹を目立たせると の符号であろうか。清輔は栄ある杖歌に関する話の中で、大中臣家の一族である慶暹も引き立たせるべく、彼の高徳 に逸脱した形で事蹟が紹介されていることになる。けっして多くはない歌と結びつかない話の中で、このことは偶然 このように、歌と結びつかない話をすべて挙げてみたのであるが、ことで今慶暹に戻ってみよう。慶暹は『勅撰作

せるものばかりだと言ってもよいだろう。その理由を次に考えていこう。 このように見てくると、大中臣家に関する話は多く取り挙げられており、 そのいずれもがいわば大中臣家を際立た

六条藤家は大中臣家と遠縁関係にある。 一伯母 関係系図を摘記してみると、次のようになる。



『袋草紙』に見える大中臣家をめぐって

- 1.
- 2. 通説に拠り、成順女とする。 通宗・通俊の実母は尊卑分脈や

七

宗女と結婚していることも注意しておきたい。顕季の結婚によって二人の婚姻も成ったのであろう。個人の立場が重 宗や通俊と義兄弟になった。こうして六条藤家は大中臣家とも親戚になったのである。そして顕季の異母弟隆忠が 曽孫に当る家柄でもある。二人の父経平は白河院の有力な近臣である。清輔の祖父顕季は経平女との婚姻によって通 ぶということなのであろう。それでもってお互いの家の結びつきを強固にしようというのである。 んじられず、家同士の婚姻が普通であった時代であるから、できるだけ気心の知れた家や親戚関係にある家の者を選 通宗は歌仙であり、 通俊は後拾遺集撰者というように歌にも勝れ、 加えて名門小野宮流に属し、 彼らは藤原実資の 通

子寛行法親王を生んでいるから、この線からの関係であるかもしれない」という可能性も示しておられる。 か明らかでない。そして、 去ったというのである(『小右記』)。 信を車から引きずり落としたり、景斉や兼澄に投石したりの乱暴狼藉を働いたため、為盛や成順は車から降りて逃げ 三十日に石清水八幡宮の臨時祭が行われた時の ことである。 前大和守景斉、 前加賀守兼澄、 かしたであろう。そして、次に述べるように、親子と大中臣家との関係も無視できない。長和二(一〇一三)年三月 はほぼ同年齢ということもあってよく知り合った間柄であったと思う。また、経平が名門の出であることも親子を動 あり、経平(一○一四~九一年)は院の有力な近臣で、経平女の経子が院の子を儲けているほどである。親子と経平 えは必ずしも明確ではないが、白河院が介在していたことを言うのであろう。実季や院の介在がたとえあったとして 室(経平女であるが、顕季室と同母かどうか不明)が姉妹になるので、閑院実季を介してではないかとし、さらに、 - 経平は白河院に近く、 顕季室の姉妹である典侍経子は、 長実(筆者注、 ことで顕季の結婚を考えてみよう。 顕季と経平女の結びつきについて、川上新一郎氏は顕季室の経平女と藤原実季 「成順朝臣」は高階成順である。 成順朝臣、 顕季の母親子の意思が働いていたのではないかと私は思う。親子(一〇二一~九三年)は白河院の有力な乳母で 雑色懐信が同道して祭の見物に出かけたが、藤原能信の車が近づいて来て、能信方の従者が輔親や懐 為盛と輔親の関係については、 為盛は 親子の父方の祖父である。 為盛と同行していた「斎主輔 輔親と成順については、 為盛は藤原安親男で母は越後守藤原清兼女(尊卑分脈) 長和二年の時点で輔親女と成順が結婚していたかどう 顕季長男。母は経平女)と同い年の白河皇 斎主輔親 は大中臣輔 前加賀守為

うに高階光衡女であるから、この輔親の娘は義母ということになる。為盛と輔親は従兄弟同士ということもあって親 うことになる。また、『系図纂要』所収の「大中臣氏系図」を見ると、 輔親の娘として、 伊勢大輔以外に「大和守親 しい間柄にあり、その時期は明らかでないが、子供同士を結婚させるほどなのである。 国妻」も挙げる(尊卑分脈には、このとと見えない)。との親国は 為盛男で親子の父である。 輔親の母も越後守藤原清兼女であり(『中古歌仙三十六人伝』)、 二人の母が 姉妹とすれば、 為盛と輔親は従兄弟とい 親子の母は後述するよ

を考えても、重代歌人と姻戚であることは良策である。通宗とのち後拾遺集撰者になる通俊が顕季の義兄弟になるこ かったが、隆経の、歌の家六条家形成に果した役割は皆無ではなかったのである」ということになろう。顕季の将来かったが、隆経の、歌の家六条家形成に果した役割は皆無ではなかったのである」ということになろう。 輔と続く歌の家として既に一家を成していたと思われる。親子の夫隆経は後拾遺集に三首、金葉集に二首、 とからしても、 六条藤家の祖として隆経を仰いでいる。 井上宗雄氏が述べられるように、「決して大きな存在ではな 合わせているのである。そして、清輔が、隆経と顕季が後拾遺集、顕輔が金葉集の作者となったにもかかわらず、彼 は勅撰集入集歌人とならなかったことを「四代之箕裘至"予之時;闕¸之、遺恨云々」(『袋草紙』五九) と嘆いているこ 一族の経平女との婚姻は積極的だったと思われる。そしてまた、大中臣家はこの時点で、頼基―能宣―輔親―伊勢大 一首入集する歌人であり、『和歌現在書目録』に「三巻撰(中下隆経朝臣撰之)」と見えるなど、歌学者的な面も持ち このように見てくると、親子にとって大中臣家は非常に身近な存在なのである。子息の結婚に際しても、 との面において都合がよかったのである。 大中臣家 詞花集に

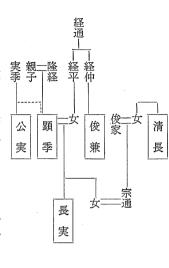
〔親子の享年は七十三歳)。 一〇五五)年で、 これらによって、 顕季の長男長実(経平女腹)の出生が承保二(一〇七五)年であり、 親子は 顕季の結婚相手として 経平女を望んだのではなかったか。 因みに、顕季の誕生は天喜三 時に親子は五十五歳である

三日に白河堂において「従二位藤原親子草子合」が催された。との年は親子が薨ずる二年前であり、出家して尼にな っていたと思われ、実質的な主催者は 顕季であったと考えられている。 歌の作者の顔ぶれを見ると、 最後に、親子・顕季時代の大中臣家との親しい間柄を窺わせるものを挙げておとう。寛治五(一〇九一)年十月十

『袋草紙』に見える大中臣家をめぐって

系譜化すると次のようになる。

ただし、 督については、 津守国基、 萩谷朴氏は権中納言源資綱の長男家賢ではないかとする。 源俊兼、 橘成元、 源清長、宣源法師、藤原公実、伯母、素意法師、 左衛門督は考慮に入れていない。 いまとの出詠歌人を萩谷氏に従って簡略に注。 左衛門督の十一名である。左衛門



2、経仲はのち源経房の養子となり、源姓2、経仲はのち源経房の養子となり、源姓1、ワクを付したのは、出詠歌人である。

だろう。顕季と経平女が既に結婚している(前述。一〇七五年以前)ので、これは顕季が大中臣家と姻戚関係をもっ った私的なこの歌合にこの二人が出詠していることは親子母子と大中臣家との親密な関係を物語るものに他ならない は父藤原重尹、母は輔親女(母は不明)であり、一宮紀伊と結婚して紀伊入道素意と呼ばれている。親類縁者が集ま り、「六代相伝之歌人」である。 本歌合当時、 伯母が大中臣家を代表する歌人となっていたものであろう。素意法師 たいのは、出詠歌人の伯母と素意法師がともに輔親の孫に当るということである。伯母は成順と伊勢大輔との娘であ かではあるが私的の催しである」と述べておられるが、確かにそういう面をもっているだろう。ここで補足しておきょう。 かの関係を有しているのである。この点から、萩谷氏は「従二位親子を中心に親類縁者たちが集まって催した、花や

たことに拠るのであろう。

ではなく高階家ともつながりを持つことは、親子にとって喜ばしいことであっただろうということである。 の資料にまったく見えず不明という他ない。ただ、ここで注意しておきたいのは、顕季の結婚によって大中臣家だけ 遺集』勘物に「従三位親子、当今御乳母、前大和守従四位下親国女、母伊豆守従五位上高階光衡女、閑院贈太政大臣 (筆者注、藤原能信) 家女房、号"小大夫,」と見え、 高階家の出なのである。 六条藤家を考えるに際して、高階家もけっして無視できないのである。親子の母親については、陽明文庫本 この高階光衡なる人物は系図類等の他

ところが、能遠は高階家の系譜にはまったく見えないのである。ここで能遠はどのあたりの人物であるかを検討して 久二、三年頃長門守帥右」である。 少し補足しておくと、 能登守となって 赴任したのは、『為房卿記』に拠れば応徳既に六位蔵人を勤めたので周防・能登等の国司を望み、後二条師通記によって能登守となった事が窺われる。なお永 いこう。尊卑分脈の高階氏系図から摘記してみると次のようになる。 を修理させていることが見え、この時すでに長門守であったことが分かる。いずれにしても、典型的な受領である。 (『後二条師通記』)。長門守については、『殿暦』永久二(一一一四)年七月二十八日条に、 長門守能遠をして春日社 二年九月二十九日の由であり(『史料綜覧』)、その四日前の 二十五日に「能遠罷申也」と、 また、親子の孫顕輔が高階能遠女と結婚して清輔らの親となっていることも閑却できない事実である。井上氏に拠 能遠の経歴を窺うと、「魚魯愚抄巻一によると、応徳二年(筆者注、一〇八五年)正月廿七日散位従五位上。 師通に暇乞いをしている

であり、これらは一般的な命名法である。これら以外に、永業は業遠、 ないのである。「為章、 宗章、 盛章」は三代にわたっており、「為家、 んだのではないかと思われ、やや遠い親類や曽祖父に拠る命名である。 問題にしている 能遠については、「能」をも これは高階家に限ったことではないが、共通した字を使用した名前が多いことに気付く。しかも父子には限ってい 為章、為遠」「成章、 業敏父子に、敦遠、 章行、 為遠は業遠におのおの因 章親」などは父子

か見えず、この点においても敦遠の生年を推測できない)、為章らと そんなに大きくは開いていないだろう。 合わせても何ら不審なことはない。為章らの従兄弟に当る敦遠は生没年まったく不詳であるが(章親の子息は敦遠し れており(『台記別記』久安四(一一四八)年八月十四日条)、その活躍時期を窺うことができる。為章の年齢と考え 子の職事が永久五(一一一七)年十一月二十六日に決定され、「従四位上丹後守高階朝臣為遠」が 政所別当に 任ぜら ころの生まれと 仮定してみる。 業遠の子孫のうち──生没年不詳の 者が多い──、 為家の生年は一〇三八年であり いま仮りにしておこう。そして能遠が応徳二(一○八五)年に従五位上であるので、能遠は若く見積って一○五五年 治元(一一○四)年生とされており、顕輔は寛治四(一○九○)年生の時に十五歳である。能遠女を顕輔と同年齢と うことになるだろう。もう少し狭めるために、年齢を考慮に入れよう。顕輔と能遠女との間に生まれた次男清輔は長 つ人名が見当らず、「遠」の字を手がかりにすると、 漠然とはしているが、 業遠の子孫あたりにふさわしい人名とい 一〇五五年ころの生まれと仮定したならば、彼は為章、為遠、敦遠らとほぼ同世代ということになるだろう。 「高階氏系図」)ので、一〇五九年生まれとなる。為章の弟為遠は生没年未詳であるが、ただ、入内予定の待賢門院璋 、後述)、その男為章は康和五(一一〇三)年十二月二十日に四十五歳で卒している(『本朝世紀』、『系図纂要』所収

人間関係でもって述べてみよう。

為章、為遠の父為家と顕季はともに白河院の近臣である。為家は、

_

まれた一一○四年には、顕季(一一二三年卒)と為家(一一○六年卒)はともに健在である。 (一○五五年ころの生まれ)の娘と 顕輔(一○九○年の生まれ)の結婚は年時的にみて何ら不都合はない。 しており(『中右記』)、生年は一〇三八年であり、 顕季は一〇五五年生まれである。 為家の子息とほぼ同世代の能遠 為家と血縁的に近い 人物ということになりはしないか。 為家は嘉承元 (一一〇六) 年十一月十七日に六十九歳で卒 親戚あるいは子息などの結婚は十分にありうるのであり、顕輔と能遠女が現に結婚していることからすれば、 これを勤めたと考えられている。このように、為家と顕季は同僚であった。こういう関係からすれば、為家や顕季の 六)年十一月二十六日に、院の生母の兄藤原実季、実季の三男仲実、大江匡房らとともに院の別当に補せられ、終生 の側近や籠臣として 活躍しているのである。 一方、 顕季は院の乳母子という関係から、 院になった応徳三(一〇八 白河法皇籠遇之人也。于」時因幡守藤原隆時、 の別当であった。また、為章については、『本朝世紀』康和五(一一〇三)年十二月二十日条の為章卒伝に「為章者。 記』嘉承元(一一〇六)年十一月十六日条に「為家者、故成章大弐男、……位至,, 正下四位, 為, 院別当, 」と見え、院 同為"近臣"世語"籠臣"者。称"此二人"而已」とあり、父子ともども院

当になっているのである(『台記別記』久安四年八月十四日条)。 (一一一七)年十一月二十六日に決定されたが、 顕季男の長実、 為家家と 六条藤家との関係は 院の近臣としてその後も続き、 家保、 待賢門院璋子の入内に際しての職事が永久五 顕輔や為遠、宗章(為遠の甥)などが政所別

婿である成順とは同じ流れを汲む家系ということになるのである。 以上のように、 名前と年齢と人間関係の点からみて、 清輔の母方の 祖父高階能遠は 業遠の子孫ではないかと思わ 特に為家に血縁的に近い関係にある人物ではないかと考えてみたのである。そうだとすると、能遠は大中臣家の

四

六条藤家と大中臣家、 高階家の関係を見てきたのであるが、 親子の母が高階光衡女、 清輔の母が高階

『袋草紙』に見える中大臣家をめぐって

また、 順と伊勢大輔夫妻に婿取られた経平の娘と顕季が結婚し、そしてこれによって顕季は通宗、 能遠女であり、 は十分に考えられ、清輔にとって大中臣家も大きな存在であったといわねばならない。しかも、この血縁関係に加え 大中臣家は「六代相伝之歌人」である。たとえば、『能宣集』に、 顕季は清輔が二十歳の時まで健在であり、この祖父を通して大中臣家のことなどいろいろ聞き知っていたこと 血縁的には高階家との結びつきの方が強い。大中臣家については、 この能遠と同じ家系と思わ 通俊と義兄弟になった。 れる成

入集しなかった理由は顕輔の清輔に対する不快感に拠ると考えられている。清輔はこのことを知っていただろう。こ時になって絶えたことを、清輔は撰者の子息は入集しない例なので洩れたと遺恨に思っている(五九)が、詞花集に えている(七二)のも、父に対する確執からであろう。そして、隆経、顕季、顕輔と三代続いた勅撰集入集が清輔 はなし」が一字違わず、 詞花集に安芸作として 入っていることに対して「甚以難」堪也」と憤懣やる方ない調子で訴 を大胆な行為だと評したというのである。また、清輔の詠んだ「人知れず物思ふ折もありしかど子の事ばかり悲しき を見たところ、古歌が多くあった。このことを父に言うと、それらを削除した。世間は父がよく検討しなかったこと 相談することもなく崇徳院に奏覧した。しかし院から返却されたので、清輔が使いとなって父の許に持参する間 さらに清輔の性格に関わって述べてみたい。六条藤家にとって初めて顕輔が勅撰集の撰者となった。この詞花集撰進 ふかぬものゆゑはづかしのもりのことの葉ちらしはてつる」と見えており、 謙遜した体で 言うが、「家の風」を意識 輔集にも「前木工頭俊頼、 と見える「家風」については、清輔著の『奥義抄』に「家の風とは、家の業を伝ふるなり」と言うとおりであり、 れらの事例はいずれも父との反目をいうのであるが、 という名誉なできごとに対しても周知のごとく清輔は撰集過程の内幕を暴露しているのである。『袋草紙』 四七に拠 している。との点からも、大中臣家は清輔にとって系譜が示す額面以上に身近に意識されたと思われる。とのことを それ三十一字の詠、わづかに家風をあふげといへども、万葉集のつたへすでに古賢におよびがたし。 撰集の命をうけた当時、父は清輔と不仲であり、助力させるために一時仲直りもしたが、また疎んじ、 撰集うけたまはりて、よめらんうた、とたびたびいはれしかば、つかはすとて それにしても 清輔の一徹はどうだろう。 『袋草紙』 に自賛談が 家の風

多く見られるのもこの性格と軌を一にするものである。そしてまた、次のような感激家でもある。

ありけり。悦にたへず、後日に父顕輔卿、子孫の中にこの道にたへたりとて、清輔朝臣に伝へたりける人丸影・ 沓をはかせけり。両人清輔朝臣が弟なれども、座次の上臈にてありけるに、このかみをたふとみて、 (清輔ノ尚歯会ノ時)清輔朝臣は布袴をぞきたりける。 進退のあひだ、 大弐重家卿裾をとり、皇后宮亮季経朝臣 ふかく此礼

破子硯を、重家卿子息中務権大輔経家朝臣に譲られけり。和歌の文書、季経朝臣に譲りてけり。(『古今著聞集』

巻五

れを心に納めておくことができないのだろう。『無名抄』に、 清輔は片意地を張るところがあったのだろう。そして、 物の好き嫌いの非常にはっきりしている性格で、 しかもこ

気色をあやまりてあらがひ論ぜられしかば、人皆その由を心得て、更にいひ出る事もなかりけり。 清輔朝臣は、外相はいみじう清廉なるやうにて、偏頗と云ふ事露も気色に現さず、自ら人の傾く事などあれば、 清廉潔白そうに見えながら相手の批判に対して顔色を変えて反論するというのである。これも、 彼の性格を

象徴的に語っているだろう。 こういう性格を持つ清輔にとって、親戚関係にある大中臣家は好ましい存在として感じられ、大中臣家に対する好

とになり、 意や親近感は相乗的に増していったと思われる。 その結果、『袋草紙』に 大中臣家に関する逸話を多く取り挙げるこ しかも賛美する話が多く見られ、また、歌とは結びつかない逸脱した輔親や慶暹の事蹟なども付加したの

注1 見える漢数字は同書の章節である。 『袋草紙』の本文は『袋草紙注釈』(小沢正夫・後藤重郎・島津忠夫・樋口芳麻呂氏共著)に拠る。 そして、『袋草紙』引用に

注1の『袋草紙注釈』。藤岡忠美先生・西村加代子氏・中村康夫氏・芦田共著『袋草紙考証 「『袋草紙』著述意図に関する一考察」(「島根大学法文学部紀要 文学科編」 第三号、 る「末代」」(「中古文学」第三十号、 昭五十七年十月 昭五十五年十二月)。「『袋草紙』におけ

『袋草紙』に見える大中臣家をめぐって

田

耕

注注 5 4 注3の「『袋草紙』著述意図に関する一考察」

注 6 「藤原顕季伝の考察」(「国語と国文学」昭五十二年八月) 「伊勢大輔伝記考」(山中裕編『平安時代の歴史と文学 文学編』所収)

『平安後期歌人伝の研究』所収「六条藤家の人々」「越後守藤原清兼」は、尊卑分脈に見える、南家真作流の「従五位下越前守藤原清兼」であろうか。

『平安朝歌合大成』五

注 8 注 7

注8に同じ。

注注注注 12 11 10 9

井上宗雄・片野達郎氏共著『詞花和歌集』

六